

## 第5回市民懇談会および第4回策定班会議が開催されました！

第5回市民懇談会では、前回同様市民メンバーに加え、市担当職員も参加し、「どこに、どのような緑地・公園を配置できるか」「緑地・公園にどのような関わり方を持てるか」をテーマに意見・提案を出し合いました。

テーマ別に市民と市（行政）が同じテーブルで取り組むことにより、みどりに関わる様々な意見を出し合い、具体的な議論を展開する事ができました。各テーマで挙げられた意見は次の通りです。

### ■北東部■



### ●市民懇談会の流れ

- 第1回（8月27日）  
：はじめに～緑の基本計画について勉強しましょう！  
第2回（9月10日）  
：市内の緑の現状を話し合います！  
第3回（10月2日）  
：市内の緑の様子を一緒に見に行きましょう

市民懇談会は今年度6回の開催を予定しています！

- 第4回（10月23日）  
：本市の緑の将来像・目標を定めよう！  
第5回（11月13日）  
：どのような緑地をどのように配置しますか！  
第6回（12月4日）  
：緑を守り、緑を育てる方法を考えましょう！

#### 1. 地区のどの場所に緑地・公園が必要か

- ①本北方一丁目（区画整理を行っていない箇所）
- ②下貝塚三丁目（大野中央病院周辺）
- ③宮久保三丁目
- ④大野町三丁目
- ⑤商店街（プランター等による道路沿いの緑化）



#### 2. 地区にどのような緑地・公園が配置できるか

- ・北部はすでに大町、地井、大柏川調節池と大きな拠点があるので、生活の場に公園を。
- ・現在の樹の状態を再確認し、有効利用できる土地を整理する。
- ・子供が活発に活動できる公園。
- ・地域のコミュニケーションがとれる公園。
- ・バリアフリーに配慮された公園。
- ・鳥類が集まる樹木のある公園。
- ・駅前、市民農園、花・植木センターの整備。
- ・大柏調節池周辺の散歩コース。
- ・お年寄りの散歩コース。
- ・地域の歴史を学べるような場所。
- ・昔の空き地のような公園。
- ・四季を感じる樹木により、憩いの広場にする
- ・屋上緑化等、観光案内板、苗木の配布。

#### 3. 地区の緑地・公園にどのようなかわり方が持てるか

- ・自治会等での運営。
- ・「利用する人＝管理する人」の関係。
- ・手入れする人の顔が見れる公園。
- ・親子のコミュニケーションの活性化。
- ・「やってみよう」ではなく自分たちで協働する。
- ・保育園や小学校からの緑に関わる教育。

